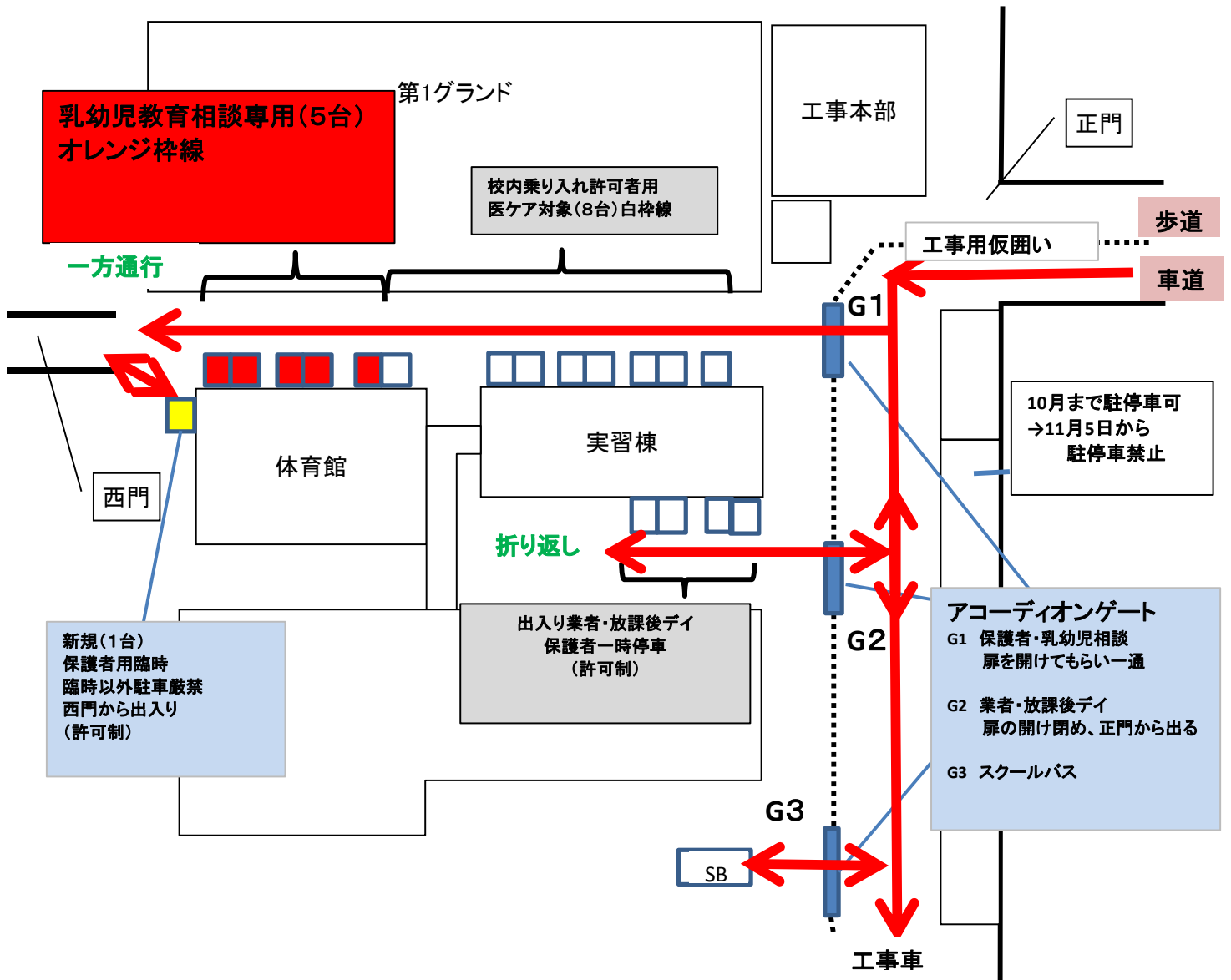


構内駐停車場所について（令和1年11月5日より移行期間とその後）



《校内乗り入れに関する変更点及びルール》

- 11月2日からアプローチ、構内東側に工事車両通行のため工事が入る。
- 【第一段階】11月5日からの駐停車
 - 11月2～4日にアプローチ部分の車道と歩道の入れ替え工事。
 - 構内乗り入れ許可車（医療的ケア対象・乳幼児相談来校者）の駐場所はこれまでと同じです。アプローチの車道と歩道が入れ替わるので左側車道を通行し、許可された場所に駐車。
（自転車利用者は「自転車からおり、右側歩道を通行する」）
 - 構内（体育館）西側に「保護者臨時」として駐車可。西門から出入り。（路上、駐車禁止表示があるが1台のみ駐車可）
 - 構内東側には駐車禁止。（令和1年10月までの駐停車許可部分）
 - 「停車許可」を受けた保護者の方は本校舎と実習棟間の実習棟側に停車を許可する。（正門から出る）
- 【第二段階】11月11日以降の駐停車
 - 11月9～10日・16～17日に工事用仮囲いとして、アプローチから敷地内に工事用仮囲いを設置。
 - 構内乗り入れ許可車（医療的ケア対象・乳幼児相談来校者）での来校は正門から入り、G1のアコーディオンゲートから入り、西門から出る。（警備員にゲートを開けてもらえるか協議中）11日から15日は車輛進入路にはアコーディオンゲートはまだ設置はされず、16～17日の工事で設置予定。
 - 構内（体育館）西側に「保護者臨時」として1台駐車可。西門から出入り。（路上、駐車禁止表示があるが1台のみ駐車可）
 - 「停車許可」を受けた保護者の方は本校舎と実習棟間の実習棟側に停車を許可する。G2ゲートから入り、G2ゲートから正門を通り出る。（警備員にゲートを開けてもらえるか協議中）
 - 実習棟・体育館北側の西門付近から5台を「乳幼児教育相談専用」（オレンジの枠線）。
 - 実習棟・体育館北側の校門側から8台を「医療的ケアのある幼児・児童専用」（白の枠線）。
 - 構内では最徐行で運転する。